

各局・区・室長 様

市 長

## 平成25年度に向けた市政取組方針について（通達）

### I はじめに

我が国では、本格的な人口減少社会の到来、長引く景気の低迷、都市間競争の激化など、社会経済情勢が大きく変化している。

一方、福岡市においては、将来人口は当面増加していくことが予想されているものの、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、働き手・担い手は減少し、逆に高齢者など支えられる世代が増加していくことが予想されている。

これを財政運営の面から捉えると、市税収入など一般財源の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障関係費は着実に増嵩していくことになり、加えて、公共施設等の大量更新期の到来に伴う財政需要の増大など、市政運営を取り巻く環境は、厳しさを増していくものと見込まれている。

このような状況においても、「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたり発展させていくためには、住みやすさに更に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が人と投資を呼び込むことにより、都市の成長と税収の増加を図り、さらに生活の質が高まるという好循環をつくっていく必要がある。

これを実現していくためには、選択と集中により市民生活や将来の成長にとって真に必要な施策・事業へ重点化を図りながら、徹底した行財政改革によって必要な財源を確保し、効率的で筋肉質な市役所に生まれ変わることが求められている。

将来にわたり持続可能な市政運営に取り組み、市民の納得と共感を得ながら、「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現をめざしていくために、今後4年間に重点的に取り組む施策や事業を示す「政策推進プラン」、行政運営の仕組みや手法の見直し、財政健全化の取組みを示す「行財政改革プラン」を現在策定しているところである。

各局・区・室長は、本通達の趣旨を十分に踏まえ、創意、工夫、責任を持って予算編成・組織編成にあたることとされたい。

## Ⅱ. 平成25年度に向けた市政取組の考え方

### ○ 政策推進について

平成25年度においては、次期実施計画の初年度として、現在検討中の重点戦略（重点化の考え方）や事業構築の視点を踏まえ、各局においては、施策、事業の構築と、その着実な推進を図るものとする。

#### 【重点戦略（重点化の考え方）】

##### （1）見守り，支え合う，強い絆の地域づくり

- ・ 児童虐待や孤独死，災害時の要援護者への対応など地域の問題が深刻さを増す一方，福岡市は，単独世帯や共同住宅の多さなど地域の繋がりが希薄化しやすい都市特性を有している。地域コミュニティ活動などの市民の主体的な活動を支援促進するとともに，これを支える場や仕組み，福祉サービスの再構築を図るなど，誰もが住みなれた地域で安心して健やかに暮らしていける，見守り，支え合う，強い絆の地域づくりを強力に進める。
- ・ また，就業や起業，地域活動への貢献など，生涯にわたって健康で元気に活動できる「アクティブ・エイジング」による生涯現役社会の実現をめざし，疾病や介護予防など心身の健康づくりに取り組む。

##### （2）次代を担う子ども，グローバル人材の育成

- ・ 待機児童の早期解消をめざし保育所整備をさらに進めるなど，安心して子どもを生み育てられる，女性が働きやすく活躍できる環境づくりを進める。
- ・ また，様々な体験・活動の場や機会を創るなど，社会性や公共心を持ち，心豊かでたくましい，国際性豊かな子どもの育成を図るとともに，大学や専門学校等の集積を活かしながらコミュニケーション能力や創造性を高めるなど，世界で活躍できる多様な人材の育成を図る。

##### （3）福岡の成長を牽引する観光・MICE，都心部機能強化の推進

- ・ 外航クルーズ船の寄港やコンベンション需要の増加なども活かしながら，歴史・文化・食など福岡市の資源や魅力を掘り起こし，磨きをかけるとともに，ブランド化による積極的なプロモーションを行うなど，戦略的な観光・集客，さらなるMICE誘致を積極的に推進する。
- ・ また，民間活力を引き出しながら，都市の活力を牽引する都心部の機能・魅力の向上を図るとともに，多くの来街者を都心部全体に波及させるアクセス性や回遊性を高めるなど，国際競争力のある都心づくりを進める。

##### （4）人と企業を呼び込むスタートアップシティづくり

- ・ 地場産業の経営革新を支援するとともに，ゲームをはじめとするデジタルコンテンツやファッション，映画，音楽などのクリエイティブ産業の集積，大学や研究機関から生み出される研究成果の活用などにより，新たな産業の振興と雇用の創出を図る。
- ・ また，これまで培ってきたアジアとの関係や環境技術・福祉のノウハウ等も活か

しながら、福岡を拠点にアジア展開をめざす国内企業や、国内展開をめざすアジア企業の実験的・モデル的事業の開始を支援促進するなど、挑戦する人や企業を呼び込み、集積を図る「スタートアップシティ」づくりを進める。

## 【事業構築の視点】

### (1) 視点1：挑む

- ～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦し、スピード感をもって実践する。
- ・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応し、従来の仕組みや手法を大胆に見直すなど、新たな発想と手法をもって挑戦する。
  - ・ 施策の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、まず実験的・モデル的取組みを進めるなど、創意工夫をこらし、スピード感をもって実践する。

### (2) 視点2：繋げる

- ～市民・地域・NPO・企業など、多様な主体の力を引き出し、連携・共働を進める。
- ・ 民間の知恵やノウハウの導入を進めるなど、民間の力を積極的に活かす。
  - ・ 女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材、地域、NPO、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進し、連携・共働を進める。
  - ・ 広域的視点から、効果的・効率的に共通課題に対応し、住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るため、福岡都市圏や九州との連携・協力を進める。

### (3) 視点3：活かす

- ～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き、最大限に活用する。
- ・ これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然など、福岡の資源や魅力を掘り起こし、磨きをかけ、最大限に活用する。
  - ・ 「既にあるものを活かす」観点から、アセットマネジメント（計画的な補修管理による施設の長寿命化）を推進するとともに、多用途化や転用に努めるなど、施設の有効活用を図る。

## ○ 行財政改革について

本市では、かつて社会資本整備を集中的に行った結果、市民生活の向上に寄与する多くの資産が形成された反面、多額の市債残高を抱えることになり、財政の硬直化の一因となっている。このような状況の中で、本格化する高齢化や公共施設等の老朽化による財政需要の増大が避けられない。

こうした厳しい財政見通しにあっても、本市がめざすまちづくりのため、重要事業の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保しつつ、効率的で筋肉質な市役所を構築していくことが重要となっている。

平成25年度においては、現在策定中の「行財政改革プラン」の初年度として、スプリングレビューにおける検討内容を着実に実行に移すなど、現在検討を進めているそれぞれの取組みの視点を踏まえ、各局において、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、既存の行政運営の仕組みや発想、手法を積極的に見直すものとする。

### 【取組みの視点】

#### (1) 市民の納得と共感

- ・ 市政に関する情報について、多様な手法・媒体を活用し、分かりやすく、かつ、効果的に発信する。
- ・ 市民の声を真摯に受け止め、双方向のコミュニケーションによる対話を重ねる。
- ・ 市民の視点に立ち、ICTを活用するなど、手続きの利便性の改善・向上を図る。
- ・ 社会構造の変化に対応した地域との共働、NPOとの共働によるまちづくりを推進する。

#### (2) 事務事業の効率化・スリム化と健全な財政運営

- ・ 民間で担えるものは民間で行うことを徹底し、行政が行う業務の範囲を明確化する。
- ・ コスト意識をもって、目的達成や、費用対効果の観点から事務事業の再構築を行う。
- ・ 財源不足を解消し、重要事業の推進や新たな課題へ対応に必要な財源を確保する。
- ・ 高い水準にある市債残高を縮減し世代間の公平を図るとともに、今後の高齢化や公共施設等の老朽化にも対応できる持続可能な財政構造を構築する。

#### (3) 組織風土改革

- ・ 局区の自律経営が発揮されるよう、ガバナンス改革を行うこととしており、そのために必要となる各局区長の権限拡大に向けた取組みを進めるとともに、各局区長は予算と定員の最少化とアウトカムの最大化に努める。
- ・ 職員一人ひとりの仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限に発揮できるよう、取組みを進める。
- ・ 「飲酒運転等不祥事再発防止アクションプラン」に基づき、各局区において自主的な取組みを進めているところであるが、引き続き取組みを継続し、不祥事が発生しない組織づくりを行う。

### Ⅲ. 平成25年度予算編成の考え方

#### 1. 基本的な考え方

平成25年度は、次期実施計画の初年度として、現在検討中の重点戦略（重点化の考え方）や事業構築の視点を踏まえ、「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現に向けて、着実に取り組んでいく必要がある。

このため、厳しい財政状況においても、市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ、特に力を注ぐべき重要性・緊急性の高い課題への対応など、市民生活や将来の成長にとって真に必要な施策は積極的に事業化を進めることにより、財政規律と投資のバランスを図りながら、福岡という都市の価値を戦略的に高める予算を編成する。

#### (1) 財政収支の見通し

平成25年度の本市の歳入見込みについては、景気の緩やかな回復基調を前提に市税収入は微増するものの、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は減少が見込まれることから、一般財源総額は、平成24年度とほぼ同程度を見込んでいる。

一方、歳出については、義務的経費のうち生活保護費をはじめとする扶助費に要する一般財源の大幅な増加が見込まれ、また、アセットマネジメント経費も増嵩が見込まれるところである。その結果、平成25年度の本市の財政収支の見通しは、財源配分の段階でも、依然として大きな財源不足が生じており、今後の予算編成での解消が必要となっている。また、今後の地方財政制度の動向等によっては、一般財源に大幅な変動が生じることが考えられるところである。

#### (2) 重要施策の着実な推進

このように財政収支の見通しが極めて厳しい中においても、「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたり発展させていくためには、住みやすさに更に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が人と投資を呼び込むことにより、都市の成長と税収の増加を図り、更に生活の質が高まるという好循環をつくっていく必要がある。

そのため、各局・区が自律的に事務事業の徹底した見直しと事業の一層の重点化を推進しながら、重点戦略分野等の重要施策について、積極的な推進を図るものとする。

#### (3) 各局・区・室の自律経営の推進

財政状況が厳しい中であっても、市民ニーズを的確に把握し、新たな課題に効果的・効率的に対応していく必要があることから、より現場に近い局・区的意思判断が尊重され、権限と責任をもって自律的・能動的に経営資源を活用できる仕組みづくりが求められている。

このため、市長・副市長のトップマネジメントのもと、局・区の自律経営の推進を図るためのガバナンス改革の先行的取組として、局・区予算制度の見直しを行う。

局・区長マネジメント経費では、自律的にビルド・アンド・スクラップに取り組めるよう重点事業を含めて裁量枠を拡大し、また、各局・区の自発的な行政改革や財政的効果につながる取組みを支援する行財政改革推進経費を設けるなどにより、局・区の自律経営の推進を図る。

#### **(4) アセットマネジメントの推進**

今後既存施設の老朽化が進み、更新の対象となる施設が急速に増加していくことから、アセットマネジメントに取り組み、将来にわたって安全性や利用者満足度を確保しつつ、長期的な観点から施設に要する費用を低減させる必要があることから、アセットマネジメント経費に配分する一般財源の確保に最大限努めた。

各局は、計画的かつ効率的な維持管理による施設の長寿命化や施設の有効活用、更新需要の平準化などに取り組むものとする。

## **2. 総括的事項**

局・区予算原案の作成にあたっては、歳入面においては、市税をはじめとした収入率の向上に積極的に取り組むとともに、様々な工夫を凝らし多様な財源を確保していく必要がある。歳出面においては、市民や地域などのニーズを的確に反映しながら、経常的経費について徹底した見直しを行うとともに、人件費総額についても着実に抑制を図る。また、扶助費については、保護の適正化等に積極的に取り組み、依然として増嵩する生活保護費の抑制を図る必要がある。

市債残高については、近年、発行額を抑制することにより減少しているものの未だ高い水準にあり、更なる財政の健全性を確保していくため、市債の増発はできるだけ避け、引き続き市債残高の着実な縮減を図るものとする。

### **(1) 予算編成上の経費区分等**

一般会計の予算編成上の経費区分を「トップマネジメント経費」及び「行財政改革推進経費」、「局区長マネジメント経費」、「アセットマネジメント経費」、「個別調整経費」、「義務的経費」とする。

#### **ア. トップマネジメント経費**

トップマネジメント経費は、緊急性や戦略性の高い課題への対応など、二役が後日指示する事項（トップマネジメント）に要する経費。

#### **イ. 行財政改革推進経費**

行財政改革推進経費は、行政改革や財政的効果につながる取り組みや、複数局の連携やNPOとの共働による新たな取り組みなどに要する経費で、要求枠は所要額とする。

なお、これらの行財政改革推進経費に係る財源は、別枠として留保する当該経費予算枠に係る一般財源の範囲内で決定する。

各局・区においては、所管の行財政改革推進経費に係る事業について、予算見積書を提出するものとする。

#### **ウ. 局区長マネジメント経費**

局区長マネジメント経費は、局・区の自律経営機能の発揮を促すため、重点戦略の考え方等に基づく重点事業も対象とし、財源見通しや個別調整経費等へ充当する財源を勘案し決定した一般財源を配分する。各局・区は、配分された一般財源の範囲内で、経営感覚を発揮し、歳入確保にも努めながら、主体的に局・区予算原案を作成する。

## エ. アセットマネジメント経費

アセットマネジメント経費は、財源見通しや個別調整経費等へ充当する財源を勘案し決定した一般財源を配分する。各局・区は、配分された一般財源の範囲内で、公共施設の計画的な維持管理による施設の長寿命化を進めるため、経営感覚を発揮し、歳入確保にも努めながら、主体的に局・区予算原案を作成する。

## オ. 個別調整経費

個別調整経費は、事業の推進又は方向性が政策決定され、かつ、一時的に多額の経費を要し局枠に収まらない事業の経費で別途指定する事業とし、要求枠は所要額とする。

なお、個別調整経費に係る財源は、別枠として留保する当該経費予算枠に係る一般財源の範囲内で決定する。

各局・区においては、所管の個別調整経費に係る事業について、予算見積書を提出するものとする。

## カ. 義務的経費

人件費(給与費を除く)、扶助費、公債費、債務負担行為設定済事業(平成17年度以降に設定した投資的経費は除く)等とし、所要見込額を配分する。

また、給与費については、所要額を見積ることとする。なお、人件費については、その抑制に向けた取組みを進め、予算に反映させていくものとする。

## キ. 各経費の調整等

上記ウ.の経費については、所要の確認を行い、必要に応じて内容の調整を行うことがある。

また、市債残高の縮減や市債発行額の抑制の観点から、必要に応じて各局の市債見積額について調整することがある。

さらに、今回の財源配分は、現行の税財政制度を前提とした見込みによるものであり、今後の国の動向等により、予算編成方針策定時点における一般財源の見通しに変動が生じた場合には、減額を含めた再配分を行うことがあるので留意のこと。

## 3. 当初予算の見積り及び局・区予算原案作成に際しての留意事項

### (1) 予算見積り及び局・区予算原案作成に際して求められる基本的姿勢

持続可能で柔軟な財政構造を確立するため、平成25年度当初予算編成においては、「Ⅱ.平成25年度に向けた市政取組の考え方」を踏まえながら、下記の事項に十分留意した上で、局区長マネジメント経費やアセットマネジメント経費の予算原案及び行財政改革推進経費や個別調整経費に係る予算の見積りの作成を行うこと。

## ア. 重点戦略分野の推進

重点戦略や事業構築の考え方を踏まえつつ、選択と集中を徹底して重点化を図ったうえで、特に力を注ぐべき重要性・緊急性の高い課題への対応など市民生活や将来の成長にとって真に必要な施策・事業を局区長マネジメント経費のなかで積極的に推進

すること。

## イ. 施策・事業見直しの徹底

行財政を取り巻く厳しい環境を十分認識し、「ビルド・アンド・スクラップ」の精神で、重点事業など福岡市の成長戦略を実現するために必要な財源を確保するため、費用対効果や優先順位を厳しく吟味し、施策・事業の見直しを徹底するとともに、漫然と継続され、存続する意義の乏しい事業や効果が不透明な事業について廃止、縮小を行うなど、大胆かつ抜本的な見直しを行うこと。

また、施設運営経費や各種サービス経費の効率化をはじめとした事業手法・内容や執行方法の見直しなどにより歳出の無駄を排除し、徹底した行政コストの縮減を図ること。

施設の維持・更新については、今後、高度経済成長期や政令市の移行に伴い集中的に整備された公共施設の大量更新が必要となってくるが、旧来どおりの手法では伸びゆく更新需要に対応することが困難であることから、特に大規模施設の建替え等にあたっては、平成24年3月策定の「官民協働事業（PPP）への取り組み方針」に基づき、PFIやPPPなど民間活力の導入を検討すること。

## ウ. 歳入の積極的な確保

各局・区は、自律経営の視点に立ち、広告収入や屋上等遊休スペースの活用による収入の確保等、自らが保有する市有財産の有効活用に努めるとともに、移転跡地等、利用目的のない財産について売却を検討するなど、創意工夫を凝らし、可能な限り財源の確保に努めること。

## エ. 関係局・区・部間の連絡調整

各局・区長、部長にあつては、局・区の横断的な政策課題等に的確に対応するため事前に関係局・区・部間で協議、調整を十分行うこと。

## オ. 区役所の意見の反映

各局は、区関連事業について、市民が真に必要とする事業の選択を徹底するため、市民生活の総合的な窓口として市民・地域に密接に関連する業務を行う各区の意見を踏まえること。

さらに、区役所の機能強化等の観点から、各局の事務事業のうち、区が事業主体となるほうが、市民サービスの向上に効果的なもの又は効率的なものについては、予算執行を区へ委ねるなど、区が地域の課題に主体的に取り組めるよう、事前に関係局・区間で協議、調整を行うこと。

## カ. 国・県との財政秩序の維持

今後の国の動向に十分留意し、国又は県の諸改革により補助制度などの廃止、縮小が行われた場合には、事業の必要性等について徹底的に吟味し、別途財源措置が確実に見込まれるものを除き、事業の廃止又は事業量の縮減により対応することとし、安易な単独事業への振替は行わないこと。

加えて、国又は県と市の役割分担の領域を明確にするとともに、経費負担の適正化

を図り、福岡市がその責務として取り組むべき課題については、今後とも的確に対応していくこと。

また、県との財政関係において、指定都市のみが除外又は他の自治体と取扱いを異にされている県単独補助事業については、その不公平な取扱いの見直しを求めていくこと。

#### **キ. 特別会計，企業会計及び外郭団体の経営改革**

特別会計，企業会計については，民間委託の推進や組織見直しなどによる効率的な事業推進や経費の節減，サービス向上による増収など，自立した経営の確立をめざし，経営改革を一層進めること。予算原案の作成にあたっては，特に一般会計から支出する繰出金，出資金，負担金，補助金について，そもそも一般会計が負担することの妥当性について再点検を行い，抜本的な見直しを行うこと。

また，市が財政支出を行っている外郭団体については，自主性・自立性に立脚した経営改革の取組みを求め，市財政負担のあり方を見直すとともに，経費を見直し，徹底的な縮減を図ること。

#### **(2) 財源の配分等**

平成25年度当初予算編成における，「行財政改革推進経費」及び「個別調整経費」の予算見積りの基準や，「局区長マネジメント経費」や「アセットマネジメント経費」，「義務的経費」に係る各局・区へ配分する一般財源額並びにその他予算編成上の留意事項等については，別途財政局から通知する。

## IV. 平成25年度組織編成の考え方

### 1. 基本的な考え方

将来にわたり持続可能な市政運営に取り組み、市民の納得と共感を得ながら、「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現をめざしていくため、新たに策定する「政策推進プラン」, 「行財政改革プラン」を着実に実現していく必要がある。

また、厳しさを増している福岡市の財政状況を踏まえ、単純な増員を行うことなく、効率的で筋肉質な組織体制を構築する必要がある。

そのためには、限られた経営資源を最も効果的・効率的に活用して、組織力の最大化をめざす取組みが必要である。

#### (1) 各局・区・室の自律経営の推進

現在策定中の「行財政改革プラン」において、職員一人ひとりがこれまで以上にやりがいを持って仕事に取り組むとともに、選択と集中により真に必要な施策や事業への重点化を図りながら、効果的・効率的な行財政運営が行えるよう、予算編成と組織編成などの権限を各局区室長へ大幅に移譲していく方向で検討している。

各局・区・室においては、従来の施策や組織体制に拘束されず、福岡市の将来を見据えた新たな施策や現に市民のためになすべき、さしせまった新規施策等について、現場からの発想や提案を十分に汲み取り、各局区室長の責任と裁量の下、見直しを行い必要な資源を生み出すなど、自律経営を一層推進するものとする。

また、職員の大量退職の機会を捉え、より簡素で効率的な組織体制を実現できるよう、事務事業のあり方や、委託化などの執行方法の見直しはもとより、廃止も含めた検討を進め、平成25年度に実施可能なものについては確実に取り組むものとする。

このため、平成25年度の組織編成においては、原則として、各局・区・室の要求順位を基に組織を編成することとする。

#### (2) 平成25年度における福岡市の総定員

限られた経営資源の中で環境の変化に的確に対応していくためには、平成25年度はこれまでも増して、事務事業の見直し、業務執行体制や執行方法の見直しなどの取組みを行う必要がある。

条例定数と外郭団体などへの派遣職員を合わせた福岡市全体の総定員についても、上記の取組みにより必要最小限とする。

### 2. 平成25年度組織編成における各局・区・室の取組事項

#### (1) 各局・区・室の総務・企画・広報・財務機能の強化

現在策定中の行財政改革プランにおいては、各局・区・室が責任を持って施策を展開し、事務事業を実施していくガバナンス改革を行うため、予算編成、組織編成などの権限を各局区室長へ大幅に移譲していく方向で検討している。

局・区・室においては、平成26年度以降に予想される本格的な自律経営を踏まえ

て、特に重要となる総務・企画・広報・財務機能強化に係る所要の体制整備について、平成25年度の組織編成においても、十分検討すること。

## (2) 事務事業の選択と集中の徹底

福岡市の新たなマネジメントサイクル等を念頭に置いて、平成25年度における各局・区・室の目標を具体化するとともに、単純な増分主義を排し、目標実現のための事務事業の選択と集中を徹底すること。

## (3) 組織上の課題への的確な対応

### ア. 事務事業と組織の見直し

- (ア) 市民ニーズや情勢の変化等を的確に把握しながら、行政として実施すべき事業であるのか十分検討を行い、事業の廃止や民間への移譲など、適切に対応すること。
- (イ) 引き続き行政において直接実施する必要がある事業についても、効率的な実施体制となっているか検証を行い、民間活用についても十分検討すること。

### イ. 公の施設のあり方や管理運営方法の見直し

- (ア) すべての公の施設について、簡素で効率的な組織編成の観点から、施設自体の必要性やあり方の点検を行い、設置目的が薄れた施設、市民ニーズの低下により利用が相当期間低迷している施設、民間と競合する施設、近隣に類似の施設が立地している施設、老朽化が著しい施設などについては、廃止、統合、転用、民営化など抜本的な見直しを検討すること。
- (イ) 直営施設の管理・運営のあり方を見直すとともに、指定管理者制度の活用について積極的に検討すること。
- (ウ) すでに指定管理者制度を導入している施設についても、指定管理者の選定・更新に当たっては、特別な理由がある施設を除き、公募により選定を行うこと。  
また、現在、非公募により指定管理者となっている外郭団体については、当該団体の今後のあり方についても十分に検討すること。

### ウ. 外郭団体の適正管理

外郭団体については、現在、次期外郭団体改革実行計画の中で、“団体数及び人と金の投入資源の最小化を目指す”ことを目標とする方向で検討を進めている。

所管局においては、各団体が行う事業の必要性や団体そのものの存在意義、団体の組織及び福岡市からの職員派遣の必要性について、引き続き検証・見直しを行うこと。

### エ. 組織の大括り化

組織の大括り化については、部署の規模や所掌事務が拡大することにより、

- ・ 意思決定、指揮命令の迅速化
- ・ 緊急時や年間業務の平準化への対応
- ・ 職員の視点、発想、意識の広がり
- ・ 所属内でのノウハウ承継、人材育成の強化

などの効果が期待される場所である。

各部・課・係（主査）の業務内容と組織規模を総点検のうえ、業務範囲の狭い部署や小規模体制の部署、親和性のある部署同士などについては統廃合などの見直しを積極的に行い、組織の簡素化・大括り化を進めること。

#### オ. 嘱託員の見直し

嘱託員については、事務事業の効率化や総人件費抑制等の観点から、職の必要性、人員数、報酬額の妥当性について引き続き見直しを進めること。

#### （４）平成２５年度組織編成における各局・区・室の要求上限

平成２５年度における、各局・区・室の要求上限は、外郭団体等への派遣職員も含め下記のとおりとする。

ただし、行財政改革推進のための体制整備については、要求上限の枠外として取り扱う。

- ・ 職員配置計画における総定員数・・・平成２４年度の総定員数以下
- ・ 役職ポスト数・・・・・・平成２４年度のそれぞれの役職ポスト数以下
- ・ 嘱託員の配置数・・・・・・平成２４年度の配置数以下

※ いずれも事務事業の終了等による当然減分を除く。

#### （５）人件費をベースとしたポイント制定員管理の試行について

平成２６年度以降の組織編成権限の各局区室長への移譲とあわせて、新たな組織編成手法の導入を検討している。

その取組みのひとつとして、職員、嘱託員、臨時職員の総人件費を局・区・室毎にポイント換算し、ポイント管理による総人件費の抑制を図りながら、局区室長の責任と権限で、柔軟で弾力的な組織編成を行えるよう、新たな定員管理手法の導入を検討している。

このため、平成２５年度においては、総人件費をベースとしたポイント換算を試行的に実施し、平成２６年度以降の本格実施へのスムーズな移行を図るものとする。